福島県浪江町復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成25年1月時点

※本様式は1-2に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	4	事業名	交通インフラ検討事業 事業番号 ◆D-1-1-1			◆D-1-1-1
交付団体			福島県	事業実施主体(直接/間接)	福島県(直接)	
総交付対象事業費			10,000 (千円)	全体事業費	10,000 (千円)	

事業概要

浪江町請戸地区は、津波による甚大な被害に加え、現在でも警戒区域となっている。住民の帰還に向け、この地域の復興を果たすため、浪江町が復興まちづくり計画策定(土地利用計画策定等)を進めている。請戸地区は防災集団移転により住居は移転するものの、請戸漁港とその周辺では多くの漁業関係者が今後も就業する予定であること等を踏まえつつ、町計画を策定中である。

そこで、町による復興まちづくり計画策定を支援するため、計画策定を進めるうえで前提として整理する必要のある都市構造の骨格となる交通インフラ(県管理部)の部分について、 県が、主体的に検討を進めるものである。実施にあたっては、町が作成する復興まちづくり 計画との整合を図るため、同時並行的に連携のうえ検討を進める必要がある。

< 浪江町復興計画 47 頁>津波被災地域の整備計画の策定、主要交通網の確保、福島第一原子力発電所の廃炉に向けた安全強化と避難方策確保参照

※当該事業を復興ビジョン、復興計画、復興プラン等に位置付けている場合は、該当箇所及び概要も記載してください

当面の事業概要

<平成 25 年度> 交通インフラの検討

東日本大震災の被害との関係

沿岸部は津波により、家屋、農地、道路、河川、防潮堤など地区内にあるすべてが甚大な 被害を受けた。

本地区は、集落が跡形もなくすべて津波で流失し、全壊となり、防災集団移転事業により高台移転を計画しており、土地利用が大きく変わることから、新たな交通インフラ計画が必要となっている。

関連する災害復旧事業の概要

被災区域内では海岸堤防等の災害復旧事業を進める予定であり、今後調整を行う。

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業				
事業番号	D-1-1 (予定)			
事業名	道路事業(市街地相互の接続道路)			
交付団体	福島県			

基幹事業との関連性

浪江町復興まちづくり計画と道路計画の調整を行い、円滑な事業執行を図るために調査設計を行うものである。